

海外販路開拓専門員募集要項

令和3年6月14日
福島県貿易促進協議会

- 1 職 名 ; 海外販路開拓専門員
- 2 雇用期間 ; 令和3年9月1日～令和4年3月31日（7ヶ月契約）
※9月1日からの勤務が難しい場合には別途相談に応じる。
勤務実績等を踏まえ、契約更新は最長2回まで可能とする。
- 3 雇用主 ; 福島県貿易促進協議会
- 4 勤務場所 ; 福島県観光交流局県産品振興戦略課内
福島県福島市杉妻町2-16
- 5 主な業務 ; (1) 県産品の海外販路開拓に関する県内企業支援
(2) 海外での物産フェア開催用務
(3) 新規輸出商品の発掘、輸出支援
(4) 貿易手続きに関する相談支援
- 6 募集人員 ; 1名
- 7 勤務条件 ; (1) 勤務時間 8 : 30～17 : 15
(2) 休憩時間 12 : 00～13 : 00
(3) 休 日 土曜日、日曜日、祝日及び年末年始
(4) 年次有給休暇 初年度は勤務6ヶ月につき10日（契約を更新した場合は、次年度以降1年度につき20日）
(5) 旅 費 福島県の規定に準じる
- 8 報 酬 ; (1) 給 与 353,180円～453,180円/月
(2) 賞 与 あり（年2回 計2月 支給時期12月、6月）
(3) 通勤手当 あり
(4) 住居手当 借り上げ住宅あり（規定により本人負担あり）
- 9 福利厚生 ; 社会保険、労働災害保険を付与、源泉徴収など

10 応募方法

(1) 募集期間 令和3年6月16日(水)～7月30日(金)

(2) 応募資格

- ア 民間企業等において5年以上の貿易実務経験を有していること
または同等の経験を有していること
- イ 東アジア、東南アジアまたは北米等での海外駐在経験等を有していること
または同等の経験を有していること
- ウ 食品流通に関する経験、ノウハウを有していること
- エ 英語によるビジネスレベルの語学力を有していること
- オ 心身ともに健康であること

(3) 選考方法

ア 提出書類

(ア) 履歴書(写真付き)、職務経歴書

(イ) レポート(800字以内)

テーマ「福島県産品の輸出促進に向けた課題と対策について」

イ 選考試験

選考は、提出書類の受付順に順次実施します。

(ア) 一次選考

履歴書及びレポートに基づき書類選考を行います。

一次選考の結果は、提出書類到着後、10日以内に郵送にてお知らせします。

(イ) 二次選考(面接試験)

一次選考を通過された方を対象に実施します。

場 所；福島県庁(福島県福島市杉妻町2-16)

月 日；令和3年8月10日頃を予定しています。

応募先

福島県観光交流局 県産品振興戦略課 担当 吉田

〒960-8670 福島県福島市杉妻町2-16

電話 024-521-8026

FAX 024-521-7888

(4) 採用内定の通知

採用内定は、決定次第速やかに御連絡いたします。

※採用内定を受けた方は、別途健康診断書を提出していただきます。

(5) 正式な採用決定

正式な採用決定は、令和3年8月20日頃を目途に通知いたします。